

# 令和5年度 神奈川県立相模原高等学校不祥事ゼロプログラム

神奈川県立相模原高等学校は、不祥事の未然防止を目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

## 1 基本理念

このプログラムは、職員一人ひとりが健全な緊張感をもって職務に取り組み、不祥事の未然防止と神奈川県立相模原高等学校の業務の適正な実施を促すためのプログラムであり、もって県民の要請と期待に応えることを目的とする。

## 2 実施責任者

神奈川県立相模原高等学校・不祥事ゼロプログラム（以下「ゼロプログラム」という。）の実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

また、校長の指名による不祥事防止に係る担当者は校長、副校長、教頭を補佐し、事務長を補助する。プログラムの策定及び実施にあたっては、全職員で取り組み、取りまとめは事故防止委員会（企画会議）が行う。

## 3 実施主体

ゼロプログラムの実施主体となるのは、神奈川県立相模原高等学校職員（以下「職員」という。）一人ひとりである。職員は常日頃から、自らがゼロプログラムの実施主体であることを認識し、ゼロプログラムの4に定める目標の達成や行動計画の遂行に積極的に努めなければならない。

また、職員は、ゼロプログラムに規定された目標及び行動計画等に意見等のある場合は、随時、意見を述べることができる。

## 4 課題、目標及び行動計画

課題	目標	行動計画
法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）【必須事項】	教育の専門家としての自覚、意識を高めるとともに、服務に係る諸規定等についての周知・徹底を図り、公務外非行の発生件数はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 神奈川県職員行動指針について、定期的に確認を促す。</li> <li>ii 朝の打合せや事故不祥事防止研修等で不祥事にかかわる通知や記者発表等の情報を活用し、具体的な事例を通して日常的にルール遵守の徹底を図る。</li> <li>iii 新採用職員等に対し個別相談を随時実施する。</li> </ul>
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止【必須事項】	ハラスメント行為について、職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する。職場内でのハラスメント行為の発生件数はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i ハラスメント行為の防止を目的とした啓発資料等をもとに事故不祥事防止研修において研修を実施し、ハラスメントに対する意識啓発を行う。</li> <li>ii 自由に発言できる職場環境を整備して、不適切な言動に対して、職員間相互で注意できるようにする。</li> </ul>
生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止【必須事項】	職員一人ひとりが生徒の人権を意識し、生徒の人権を守るための取組を通して、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。生徒へのセクハラ、スクールセクハラ及びわいせつ行為の発生件数はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法、生徒とのSNS使用の禁止、私物端末での生徒撮影の禁止等について、引き続きルール遵守を徹底する。</li> <li>ii 事故不祥事防止研修において、生徒指導、部活動等では必ず複数人で対応することなどを全教職員に伝える。</li> <li>iii 教育実習オリエンテーションにおいて、教育実習生に対して管理職が研修を実施する。</li> </ul>
体罰、不適切な指導の防止【必須事項（県立学校）】	体罰、不適切な指導について職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する。体罰・不適切指導を行っている教職員はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 部活動安全点検等を通じて、体罰・不適切指導について生徒アンケートを実施し、その結果をもとに話し合いを行い、事故不祥事防止研修において職員間で共有する。</li> <li>ii 校内相談窓口について生徒へ周知し、生徒が相談しやすい環境づくりを進める。</li> </ul>

入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止【必須（県立学校）】	マニュアルに基づき点検体制を再確認し、確実に業務を行い、事故を未然に防止する。特に制度が変更される入学者選抜に関するマニュアルを点検・整備し、所属職員全員に周知・徹底する。事務処理にかかる事故はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 事務処理に誤りがないよう、作業手順等を確認し、相互チェックを徹底する。</li> <li>ii 事故不祥事防止研修において、職員啓発資料等をもとに成績処理の事故防止について研修を行い、全職員に周知する。</li> <li>iii 7月中に調査書作成委員会を開催し、調査書作成・点検のマニュアルを徹底する。</li> <li>iv 作業の流れをよく確認しながら入学者選抜に関するマニュアル慎重に作成し、事故を起こさない体制を構築する。</li> </ul>
個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報の取扱いには細心の注意を払い、流出や紛失を防止する。事故発生件数はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i ICT活用ワーキンググループを中心に、共有フォルダの整理を進め、個人情報の管理及び情報セキュリティ対策を徹底する。</li> <li>ii 定期試験前後にシュレッダー使用制限期間を設け、誤廃棄の事故を防止する。</li> </ul>
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員としての自覚を持ち、交通法規遵守の徹底、酒酔い・酒気帯び運転の根絶を図る。交通事故・交通違反はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 事故不祥事防止研修会を実施し、職員啓発資料等を活用して事故・違反に対する意識を高める。</li> <li>ii 特に飲酒運転及び二日酔い運転を、絶対にしない・させないことを徹底するため、12月に注意喚起の呼びかけを行う。</li> </ul>
業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	情報の共有化を図るとともに、業務執行に係る共通理解、共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。事故発生件数はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 業務執行体制に係るヒヤリハット事例等を活用し、職員の意識の向上を図る。</li> <li>ii 定型業務についてはマニュアルの進化を図り、事故の未然防止に努めるとともに、事故・不祥事が生じた場合には、速やかに管理職に報告し、適正な対応を図る。</li> <li>iii 業務の執行に当たっては、担当者による起案と複数でのチェックを徹底する。</li> </ul>
会計事務等の適正執行	適切で公正な予算編成と会計事務等の適正な執行を行い、事故の発生を未然に防止する。不適切な会計処理はゼロを目標とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>i 「私費会計事務処理の手引」に基づく執行方法の周知を図り、不適切な事務処理を防止する。</li> <li>ii 「財務事務調査」の結果について、私費会計に係る課題、事故防止策等を協議し、研修会を開催し、改善点等について協議を行う。</li> <li>iii 事故不祥事防止研修等で不適切な公金の取扱いの具体的な事例をあげ、事故防止を徹底する。</li> </ul>

※ その他、「教育委員会リスク一覧」に示された「各所属のリスク対応策」のうち、神奈川県立相模原高等学校の業務に該当する項目について、必ず実施する。

## 5 評価と検証、改善

### (1) 中間評価

各行動計画について、令和5年10月末日までに実施状況を確認し、各目標の達成状況についての中間評価を行う。未実施項目については、令和6年2月末日までに補完措置を講ずる。

### (2) 最終評価

各行動計画について、令和6年3月初旬に実施状況を確認し、各目標の達成状況について最終評価を行う。

### (3) 最終評価結果に基づき、令和6年度相模原高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

## 6 実施結果の報告・公表

相模原高等学校不祥事ゼロプログラム及びその実施結果は、本校ホームページに掲載する。